

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況
(認定こども園の普及に係る考え方など)

プラン 116~117 頁

1. 認定こども園の設置数や設置時期、認定こども園の普及に係る考え方

◎プランの考え方

(1) 本市では、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と、地域の子育て支援の充実を推進するための重要施策として、認定こども園の普及を進める。

- 既存施設（幼稚園、保育所、認可外保育施設）への意向調査を実施し、認定こども園への移行について支援。

【新規認定こども園設置数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
平成28年4月に4か所	平成29年4月に4か所	平成30年4月に4か所
平成30年度実績		
平成31年4月に5か所		

(2) 認定こども園の普及にあたっては、私立幼稚園・保育所の移行を支援するとともに、公立施設についても、必要に応じて認定こども園に移行する。

- 認定こども園への移行を支援するため、国の補助制度を活用した施設整備費の助成を実施。

【施設整備費助成施設数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
—	幼稚園3施設	幼稚園2施設
平成30年度実績		
幼稚園1施設		

- 認定こども園への移行を支援するため、国の補助制度を活用した運営費の助成を実施。

【私立幼稚園運営費助成施設数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度
7施設で実施	3施設で実施	3施設で実施
平成30年度		
3施設で実施		

- 認定こども園に移行する幼稚園や保育所に勤務する職員（幼稚園教諭、保育士）が資格取得に必要な経費の助成を実施。

【実施施設数及び実施職員数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度
—	2か所2人	2か所2人
平成30年度		
3か所4人		

(3) 平成26年度時点で本市には、認定こども園は設置していないが、計画最終年の平成31年度には33か所の設置を目指す。

【認定こども園への移行状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園型	0施設	(0施設) 0施設	(2施設) 4施設	(2施設) 8施設	(6施設) 6施設	(9施設) 6施設
保育所型	0施設	(0施設) 0施設	(0施設) 0施設	(0施設) 0施設	(0施設) 1施設	(0施設) 2施設
幼保連携型	0施設	(3施設) 3施設	(5施設) 7施設	(9施設) 16施設	(9施設) 23施設	(11施設) 25施設
計	0施設	(3施設) 3施設	(7施設) 11施設	(11施設) 24施設	(15施設) 30施設	(20施設) 33施設

※各欄下段は計画数値。上段（）は実績数値

【今後の進め方】

◎今後も事業の考え方方に沿って事業を進める。

2. 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策

◎プランの考え方

(1) 認定こども園をはじめ、幼稚園、保育所等に従事している職員に対して、こども育成部と教育委員会において、研修等を開催する。

【平成27年度実績】

- 白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成28年度実績】

- 白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成29年度実績】

- ・白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成30年度実績】

- ・白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

(2) 職員の配置基準の向上や、処遇の向上を図り、質の高い教育・保育の提供を目指す。

【平成27年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成28年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成29年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（2%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（技能・経験を積んだ保育士等）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成30年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（2%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（技能・経験を積んだ保育士等）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【今後の進め方】

◎今後も事業の考え方へ沿って事業を進める。

3. 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取り組みの推進

◎プランの考え方

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の交流の機会の確保や、教育・保育の内容を工夫するなどし、小学校への円滑な接続を図る。

【平成27年度実績】

- ・情報交換会の開催
- ・保育所・小学校交流事業の開催

【平成28年度実績】

- ・情報交換会の開催
- ・保育所・小学校交流事業の開催

【平成29年度実績】

- ・情報交換会の開催
- ・保育所・小学校交流事業の開催

【平成30年度実績】

- ・情報交換会の開催
- ・保育所・小学校交流事業の開催

(2) 子どもが小学校入学以降も円滑に生活ができるよう、必要な書類等を小学校へ送付するなど、教育・保育の連続性が担保されるよう進める。

【平成27年度実績】

- ・幼稚園児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成28年度実績】

- ・幼稚園児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成29年度実績】

- ・幼稚園児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成30年度実績】

- ・幼稚園児指導要録、保育所児童要録等の作成

(3) 研修会や講演会等を開催し、相互理解を深める。

【平成27年度実績】

- ・各種研修会の実施

【平成28年度実績】

- ・各種研修会の実施

【平成29年度実績】

- ・各種研修会の実施

【平成30年度実績】

- ・各種研修会の実施

(4) 0歳から2歳を対象とする地域型保育事業に関して、子どもの連続した育ちを保障する観点から連携施設（3歳以降の教育・保育施設等）の橋渡しを本市が支援する。

【平成27年度実績】

- ・地域型保育事業 11か所：連携施設を全て確保

【平成28年度実績】

- ・地域型保育事業 11か所：連携施設を全て確保

【平成29年度実績】

- ・地域型保育事業 13か所：連携施設を全て確保

【平成30年度実績】

- ・地域型保育事業 15か所：連携施設を全て確保

【今後の進め方】

◎今後も事業の考え方沿って事業を進める。